

岡山県税制懇話会 第2回会議 議事概要

- 1 日 時 平成24年7月10日(火) 15:30～
- 2 場 所 県庁3階第2会議室
- 3 出席委員 岡本輝代志委員、澤根みどり委員、千葉喬三委員、成田美和子委員、平野正樹委員、晝田眞三委員、豆原直行委員、山下広美委員

4 議事概要

(1) 産廃税充当事業の周知、事業成果の公表について

1) 事務局説明

事務局(村木循環型社会推進課長)から、産業廃棄物処理税の使途事業に係る充当方針、使途事業のエリア別実績、使途事業の成果、使途事業の広報等について説明した。

2) 意見交換

会 長： 使途事業については、充当の指針の3本柱に基づいて使われている。ところが、事業の成果物等に記載している産廃税を活用している旨の表示は非常に小さくて見にくい。産廃税を使っている事業であるということが理解されていないように思うが、県としては周知徹底してやっていくという説明だった。

この件に関して御意見御質問はあるか。

委 員： 一般の方に直接知らせる機会は少ないようだが、「環境学習エコツアー」は生徒や一般市民がかなりの数利用している。エコツアーの参加者に、産廃税が使われていることを知らせる手段はあるのか。

循環型社会推進課長： 産廃税を使っている事業だということが参加者に御理解いただける仕組みがあるかどうかについては後ほど確認をさせていただきたい。

委 員： 配られる冊子には書いてあるのかなと思うが、もしそれ以外に工夫がないのであれば、今後は、「実施に当たっては、産廃税を活用した事業であることを参加者にお伝えください」という一文を添えられたらいいのではないと思う。

循環型社会推進課長： 個別の対応については担当課に申し伝える。

推進課長：

委 員： 補助金を使った研究について、リサイクルやバイオ燃料のシステムの新技術開発が見受けられる。システムを作るのも大事だと思うが、そのシステムを実際どのくらい稼働して、どのくらいのエネルギーとなっているのかを、もっとよく試算した方がよい。こういった原発に頼らないエネルギーシステムは、今後、日本にとって非常に重要になる。

会 長： 成果の公表というのはそういったこと。今日の説明では、新聞というパブリシティに頼っているところがあるようだ。財源を使える範囲が限られているからできないというのもあるのでしょうか？

循環型社会推進課長： 御指摘の事業は、県が直接ではなく、産業振興財団で具体的な事務をしている。

推進課長： 施設・技術ができたといったことについては、県でプレス発表をしている。

実際の稼働状況は、すべてのものをフォローできるかどうかということもあるが、御指摘の内容を担当部局に申し伝える。

この事業は審査会で議論して認定しており、事業を採択する時点で、事業の継続性等も吟味している。

会 長： いずれにしても5年10年経っていくと、マンネリ化ということもあるし、先ほど成田委員が言われたように、一部の人は知っているが知らない人もいるということもあるので、事業の周知徹底を初心に戻ってやっていただきたい。

(2) 税の継続の必要性、税制度のあり方、使途事業のあり方について

1) 事務局説明

事務局(江尻総務部参与(税務課長))から、税の継続の必要性、税制度のあり方について説明した。

2) 意見交換

会 長： 産廃処理税の税収は減ってきており、産廃の削減効果があったという言い方もできる。ただ、いろいろな面で問題の根絶はされておらず、産廃税が貢献する場面はたくさん残っており、必要性はあるだろう。

5年前と今回との大きな違いは、税収そのものが減ってきたという成果に対する評価をしっかりとする必要があるが、将来を見据えて考えれば、さらに環境に配慮した岡山県が構築される必要がある。その辺りではないかと思う。

税の必要性を柱としながら、使途の問題や税制について意見をお伺いしたい。

まず初めに、税の必要性について意見はないか。

委 員： 必要性以前の話だが、100%目的税なのか。年度によって税収と事業費にばらつきがある。財源が余った場合には県の一般予算で使われるのか。

税務課長： 完全な目的税で、使途は限定されている。一般会計に入るのではなく、目的に使うために基金に積んでおいて、基金から事業へ使っていく。このため、税が少ない場合に事業費が必ず少なくなる、ということはない。

委 員： 基金の残高はいくらか。

循環型社会 前年度末で6億9千2百万円である。

推進課長：

委 員： 何年分にあたるのか。

税務課長： 平成23年度ベースで税収が約4億8千万円なので、1年分より少し多いくらい。

会 長： 多い年度に比べたら1年分にも満たない。

税務課長： 導入当初の平成15年度は税収が8億5千万円、一番多かった平成17年度が約9億円。それからすると産業廃棄物そのものが半減しているので、税収も半減している。

委 員： 減ったのは、産廃税を導入したからではなくて、リサイクル法が厳しくなったからではないか。

税務課長： どちらかだけではなく総合的に影響したのだと思う。

委 員： 導入しているのは27団体で、他の20団体は導入していない。岡山県は税収が少ないから産廃税をとりあえず早く導入した、というバックグラウンドもあったのか。

税務課長： 当時は最終処分場が枯渇しているという議論が岡山県の中であった。今は水島の最終処分場が拡充されたが、その当時は拡充されておらず、最終処分場の延命という発想から、最終処分量を抑制しなければいけないということでこの税を導入した。その辺りは各団体で事情が違う。

委 員： 個人的な見解では、継続するべきではないかと思う。

委 員： 産業が存在する限り産業廃棄物は0にならない、ということから考えても、6億の備蓄があるとはいえ、少なくとももう一期、あと5年は続けて、状況を確認することが必要だと思う。

委 員： 日常の中で産業廃棄物を意識することはまずないので、周知されているとは思えないし、一般の人の意識改革には残念ながらあまり役に立ってはいないと思うが、事業者の方には、ある程度意識をするきっかけにはなっていると思う。

意識改革は大変大事であるので、少なくともこれからしばらくは産廃税を存続させて、税を使って意識改革をしていくべきだ。

- 委員： 産業構造そのものが大幅に変わるかもしれない。それは見極めなければいけないが、5年という期間であればそう簡単に変わらない。そう考えると、ここまでやってきたのだから、という意味でも続けた方がよい。
- 会長： 税の継続性ということでは、長らく産業構造は変わらないだろうし、産業がある限り廃棄物は出続ける、ということから、継続する必要性はあると考えられる。これを受けて、税制度や使途事業について御意見はあるか。
- 委員： 当社も「岡山エコ事業所」の認定を受けているが、スタートした頃と比べてほとんど広がっていない。一過性のもので終わっているのではないか。ブラッシュアップしていかないと意味がなくなる。
- 会長： エコ事業所に限らず、いろんな事業をしていく中で、5年10年経つ中でマンネリ化しているところがある。そのあたりを検討してもらいたい、という意見である。
- 委員： 言われるとおりで、制度そのものを否定するつもりはない。
- 委員： エコ事業所に認定されたら、公表できるとか何かメリットがあるのか。
- 委員： 盾が交付される。社員のモチベーションに非常に効果がある。
- 委員： 実際エコ事業所に認定されて何年も経つ中で、社員の方のエコ的な意識は変革しているのか。取得した後、毎年見直しをしてブラッシュアップするのか。
- 委員： ISOの認証も受けており、定期的に更新しているので、実務とすれば一過性ではない。
- 委員： 小さい事業所で、ISOは取っていないがエコ事業所の認定だけは受けた。そういう場合に毎年課題を課される仕組みなのか。
- 循環型社会推進課長： 5年更新の制度にしており、5年ごとに、その時点で引き続き見合った事業所かどうかチェックしている。
- 会長： エコ事業所もそうだが、環境関係事業のニュース性が少し弱い。
毎年、環境を重視している企業イメージ調査を大々的に行っているが、1紙しか扱わない。いろいろな業界が加わってやっているのだから、地元の新聞だけでも大きく扱ってもらったらいふ意識は変わると思う。
産廃税も含めていろいろな事業が展開されているが、社会への出現率は高くない。
- 委員： 岡山エコ事業所のうち、ゼロエミッション事業所は53で、小売店は179ある。製造メーカーの方は環境に大変配慮しており、申請すれば、多分、適用となる事業所はたくさんある。
- 委員： エコ事業所と認定する意味があるのか。わざわざ取り上げて認定する意味を考えないといけない。
- 委員： 認定されたことによるメリットが必要。
- 委員： それだけの価値がある事業所だということを、何かもっと県が与えてくれればよいが。
- 委員： 県の人とパイプのあるような企業しか受けていない。それくらい認知度が低い。
- 循環型社会推進課長： 制度の魅力ということになると思うが、それについては見つめ直す視点が必要だと思う。
- 委員： 県民が納める税だから、県民がよく理解することが必要。情報発信と税の徴収は、対（つい）でやらなければいけない。
- 委員： 予算配分が、どちらかというと、新しい商品を開発することの方に配分されているが、エコ事業所の認定に対しても、資金的なウエイトを高めて、魅力あるものにしていかなければ、認められ得る事業所であっても応募しなくなる。

- 委員： 自分の会社を良い会社だと思えることは非常に価値がある。制度そのものが浸透していくことが重要だ。
- 会長： 5年10年経った段階で、事業がマンネリ化している、もう一度原点に戻って見直さないといけない、という意見が多い。
必要性はあるという前提で、事業のスクラップアンドビルドという見直しの時期に来ているのではないか。税収そのものの額は減ってきているわけだから、数が増える事業に全部お金を出していると、だんだんとこじんまりとってしまうかもしれない。
- 副会長： 教育に関して、高校生の段階の事業があるが、もう少し若い時期、中学生くらいの段階がいいのではないか。年齢を若返らせて地道にやっていくことが、これから先の岡山県のエコ対策になる。
- 委員： そういう観点からいうと小学生でもいいと思う。
- 会長： 資料編P. 13の「おかやま・もったいない晴れの国フォーラム」では、小学生・中学生の作文や絵を募集する事業もあり、年々参加する学校も増えている。時間がかかるだろうが浸透する。
- 副会長： 税自体をできるだけ長く続けて根気よくやっていくことが、一番の広報となる。
- 循環型社会推進課長： 小学校4年が環境学習をする学年となっており、環境学習の教材を、産廃税を使って作っている。
- 委員： 環境学習協働推進広場（「かんきょうひろば」）では、小学校・中学校・一般市民向けの講座の要望が毎年うなぎ登りで増えており、それに見合う人材や予算が追いついていない。人材養成にも力を入れてほしい。
- 会長： 懇話会で意見が出たわけだから、小中学生を対象にした事業の重みを考えていただきたい。